

平成23年度第4回教育研究評議会議事要旨

日時 平成23年7月15日（金）15時30分～17時05分
場所 本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、米倉理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、濱崎医学部長、林田工学系研究科長、藤田農学部長、稲岡附属図書館長、遠藤教養教育運営機構長、後藤医学部附属病院副院長、福本評議員、平地評議員、古賀評議員、大島評議員
欠席者 富田経済学部長、只木総合情報基盤センター長、齋藤評議員
オブザーバー 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から、平成23年度第3回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定した旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 教育功績等表彰について

瀬口理事から、平成16年度から22年度までの期間で、本学の教育の活性化に功績があったとして各学部等から推薦のあった教員について、「教育功績等表彰規程」等に基づき、1号表彰として2名、2号表彰として6名、計8名の表彰候補者を選定した旨の説明があった。なお、1号表彰者は原則1名を選定することとなっているが、今回は特に優れた功績をあげた教員が2名推薦されており、甲乙つけ難かったため、2名を1号表彰者とする旨の補足説明があり、審議の結果、了承された。

2. 学生の懲戒について

瀬口理事から、「佐賀大学学生の懲戒に関する規程」等に基づき、平成23年5月22日（日）に発生した学生4名の非違行為について、理工学部教授会の調査委員会及び学生委員会の審議を踏まえた処分案の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、当該学生に対して理工学部長から処分を申し伝えることとなった。

3. 科学研究費補助金獲得に関する方策の一部変更について

中島理事から、平成22年6月28日策定の「科学研究費補助金獲得に関する方策について」について、更なる科学研究費補助金獲得増に向けて、一部見直す案件である旨の説明があった。なお、本件については、平成23年7月4日開催の研究推進部会にて、了承済みであることが報告された。

本件に関して、審議の結果、インセンティブ付与を55歳までに変更することについては原案のとおり、また、科学研究費補助金不申請を特に認める場合の基準を設けることについては削除することで了承された。不申請を認める場合の基準については、今後必要に応じて検討することとなった。

4. その他 なし

○ 報告事項

1. 国立大学法人佐賀大学美術館・正門整備委員会報告について

総務部長から、平成25年10月1日の旧「佐賀大学」及び「佐賀医科大学」統合10周年に合わせ、中島理事を座長とする美術館・正門整備委員会を平成23年7月1日に開催し、検討を始めた旨、報告があった。

本件について、基本構想（案）の趣旨の中に、本美術館が教育に資する施設であることが明記されるよう検討いただきたい、学内の教育資源としての教養教育等に活用することを検討いただきたいとの要望があり、教育施設として活用する予定との回答があった。また、本美術館は博物館法第29条の指定を受けるのか質問があり、今後指定を含めて検討する旨の回答があった。

また、施設マネジメント委員会が検討する将来構想とも調整の上進めること、基本的事項（素案）の「利活用方法」欄に佐賀大学の歴史資料を展示と記載があるため、「展示品」欄にその記載を追加すること、具体的な利活用等については文化教育学部、附属図書館、地域学歴史文化研究センター等と調整することが確認された。また、本件については今後も引き続き意見、要望等を受け付けることが確認された。

(参考) 博物館法 (抄)

第4章 私立博物館

(都道府県の教育委員会との関係)

第27条 都道府県の教育委員会は、博物館に関する指導資料の作成及び調査研究のために、私立博物館に対し必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立博物館に対し、その求めに応じて、私立博物館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

第5章 雑 則

(博物館に相当する施設)

第29条 博物館の事業に類する事業を行う施設で、国又は独立行政法人が設置する施設にあつては文部科学大臣が、その他の施設にあつては当該施設の所在する都道府県の教育委員会が、文部科学省令で定めるところにより、博物館に相当する施設として指定したものについては、第27条第2項の規定を準用する。

2. 平成22年度決算について

財務課長から、平成22年度決算として、平成23年6月に文部科学省に提出した財務諸表等の概要について報告があった。

3. 平成24年度概算要求事項について

平成24年度概算要求事項として、財務課長から、特別経費（プロジェクト分）等の要求を行った旨、報告があった。併せて、企画管理課長から、施設整備費要求事項に附属病院整備等の要求を行った旨、報告があった。

4. 平成23年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の交付決定について

学術研究協力部長から、平成23年度科学研究費補助金について平成23年7月1日に交付決定通知があったが、東日本大震災の影響により、交付額の減額変更の可能性があること及び分割方式で当初は7割に相当する額が支出される旨、報告があった。

5. 国際交流センター（仮称）の設置について（中間報告）

中島理事から、国際交流センター（仮称）について、準備委員会を設置して検討を行ってきたセンターの機能、運営組織、人員等の概要の中間報告があった。本件に関して、今後も引き続き意見、要望等を受け付けることが確認された。

6. その他

(1) 学長から、今後の教育研究評議会では、30分程度、全学の教育・研究に資する議論の時間を取りたいとの発言があった。先日、アドミッションセンターから、入学生や入試に関する資料が提出されており、こうしたデータを基に様々な意見を伺いたいとの要請があった。

(2) 学長から、各種委員会等にて審議された内容で、本来報告すべき重要な事項が、教育研究評議会に報告されていない事があるため、徹底していただきたい旨、発言があった。なお、報告すべき内容かどうかの判断は学長及び総務課にて行うとの説明があった。